

徳島市公式 X 運用ポリシー

令和 7 年 4 月 1 日

徳島市広報広聴課

徳島市広報広聴課では、X（エックス）を通じた情報発信を行うにあたり、次のとおり徳島市公式 X アカウント（以下、「本アカウント」という。）の運用ポリシーを定めます。本アカウントのご利用にあたっては、運用ポリシーに合意の上ご利用ください。

1 アカウント情報

- (1) アカウント名：徳島市広報
- (2) アカウント URL：[https:// x.com/tokushima_city](https://x.com/tokushima_city)

2 情報発信の目的

X を広報媒体の一つと位置づけ、広く市政情報を発信することで、閲覧いただく人と双方向のコミュニケーションを図り、情報交流の場として利用してもらうことを目的に、本アカウントを開設しています。

3 情報発信の内容

市政の主な事業やイベント情報、お知らせなど

4 アカウント運営主体

徳島市企画政策部広報広聴課

5 管理者及び担当者

- (1) 管理者：広報広聴課長
- (2) 担当者：広報広聴課職員

6 対応時間

原則として平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までに、各担当者が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

7 投稿やコメントへの返信

- (1) 投稿した内容等に対して、返信及びダイレクトメッセージ等の手段により表明された意見・反応等については原則として、返信しません。ただし、管理責任者の判断で、業務上必要があると認める場合は返信することがあります。

(2) 他の利用者へのフォローは、原則として行いません。ただし、管理責任者の判断で、業務上必要があると認める場合はフォローすることがあります。

8 禁止行為

利用者が本アカウントにコメントを投稿するにあたり、以下のような内容の投稿を禁じます。利用者の投稿内容が以下のいずれかに該当する場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (3) 徳島市又は第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるおそれのある内容
- (4) 徳島市又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するおそれのある内容
- (4) 他の利用者又は第三者等になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるおそれのある内容
- (7) 違法行為又は違法行為を煽るおそれのある内容
- (8) 青少年の健全な育成を阻害するおそれのある内容
- (9) 単なる噂又は噂を助長させるおそれのある内容
- (10) 法令や公序良俗に反するおそれのある内容
- (11) 本ページの趣旨に関係のない内容
- (12) Xが定める利用規約に反する内容
- (13) その他本アカウント運営主体が不適切と判断した内容

9 著作権

- (1) 本アカウントから発信する個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、徳島市又は徳島市に情報提供いただいている提供元に帰属します。
- (2) 本アカウントから発信する内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

10 個人情報の取扱い

本アカウントで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づいて、適切に管理いたします。

11 免責事項

- (1) 徳島市は、本アカウントの投稿における情報の正確性、完全性、有用性については細心の注意を払って行いますが、それを保証するものではありません。

- (2) 徳島市は、利用者が本アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 徳島市は、利用者により投稿された本アカウントに対するコメントについて一切責任を負いません。
- (4) 徳島市は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合でも一切責任を負いません。
- (5) 徳島市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

12 お問い合わせ

徳島市広報広聴課

電 話：０８８-６２１-５０９１

FAX：０８８-６５５-９９９０

メールアドレス：koho_kocho@city-tokushima.i-tokushima.jp

以上